合成音声使用のガイドライン

本合成音声使用に関するガイドラインは、株式会社インターネット（以下、インターネット）が発売元である文章読み上げソフト『Megpoid Talk（メグッポイド トーク)』(以下、本製品)で生成した合成音声の使用に関するガイドライン（以下、本ガイドライン）です。

第１条（定義）
本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本合成音声」とは、文章読み上げソフト『Megpoid Talk（メグッポイド トーク)』を使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。

第２条（使用許諾と追加の使用許諾契約）
インターネットは、商用または非商用を問わず本合成音声を利用することを許諾します。ただし、法人または法人格、公的機関などを含む各種団体等が使用する場合は、商用または非商用を問わず事前にインターネットまでお問い合わせをください。使用形態によっては、合成音声使用料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

第３条（禁止事項）
本合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。
（１） 商公序良俗に反する単語や文章を含む合成音声を、公開または配布すること。

（２） 本ソフトウェアの声優本人に限らず、第三者の名誉・声望その他の人格権その他の権利を侵害する合成音声を、公開または配布すること。

第４条（責任の制限）
インターネット、およびインターネットの従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
（１） 本合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。インターネットがこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任

（２） 第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任

第５条（本ガイドラインの変更）
インターネットは、当社ウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

その他、音声合成使用に関するご相談・ご確認は、下記ページからお問い合わせください。
https://www2.ssw.co.jp/qsales/vlicense.asp